

平成29年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成29年8月17日（金）午後3時00分～4時30分

■ 場 所 宇都宮市役所第2委員会室（議会棟3階）

■ 出席者

1 委員

青木委員，岩井委員，太田委員，金枝委員，斎藤委員，仙波委員，中村長司委員，
中村祐司委員，丹羽委員，藤原委員，森田委員（五十音順）

※ 欠席：大島委員，大谷委員

2 事務局

手塚副市長，行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，
行政改革課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 副市長あいさつ

副市長

- ・ このたびは、「宇都宮市行政改革推進懇談会」の委員をお引き受けいただき，また御多用の中，御出席いただき，感謝申し上げます。
- ・ 本市においては，「市民ひとりひとりの夢や希望がかなうまち」や「持続的に発展できるまち」を目指し，総合計画や行政改革大綱などに基づく市政運営に取り組んでいる。
- ・ 市政世論調査において，宇都宮市が「好き」または「どちらかと言えば好き」という回答が，10年前は80パーセントを下回る状況であったが，平成26年以降は90パーセントを上回っているとともに，民間の調査における「住みよさ度」では，人口50万人以上の都市において，5年連続で第1位となっているなど，本市のまちづくりが評価されているものと捉えている。
- ・ しかしながら，本市においては，近年，毎年1，000人程度の東京圏への転出超過に加え，平成28年には本市の人口が戦後初めて自然減に転じており，現在，増加基調である本市の人口は1，2年後に減少に転じることを見据え，今後の社会構造の変化に的確に対応できる行財政基盤の構築を進めているところである。
- ・ このようなことから，各方面で御活躍の皆様に，「うつのみやの持続的な発展」に向けた忌憚のない御意見・御提言を賜うようお願いし，あいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

4 行政改革推進懇談会について

(1) 行政改革推進懇談会設置要綱（資料１）

（「宇都宮市行政改革推進懇談会設置要綱」を説明）

(2) 会長、副会長の選出

（要綱の規定（委員の互選）に基づき、中村祐司会長、斎藤高藏副会長を選出）

（会長あいさつ）

会長

- ・ かつては行政改革と聞くと「事業仕分け」に代表されるような事業の廃止や縮小など、どちらかといえば、ネガティブなイメージであった。
- ・ しかしながら、行政だけで進める行政改革は今の時代には合わず、市民や事業者をはじめとする様々な主体との「協働」により進めることが肝要である。
- ・ このような「協働」の取組により、職員の皆さんのやる気を更にあげてもらうことで、市民から宇都宮市に対する評価が高まり、宇都宮市のことを「どちらかと言えば好き」と回答した層を「好き」に移行させることができるものとする。
- ・ 本日は限られた時間ではあるが、会長役を精一杯努めさせていただくので、各方面で活躍されている皆様には、闊達な意見を賜りたい。

5 議事

(1) 「第５次宇都宮市行政改革大綱」の概要について（資料２，別紙１～２）

（意見，質疑なし）

(2) 「行政改革推進懇談会」の進め方について（資料３）

（意見，質疑なし）

(3) 「行革プラン」の平成２８年度の取組状況について（資料４，別紙，参考資料）

会長

- ・ 「予定より進んでいる」とした評価した取組はないのか。

事務局

- ・ 平成２７年度の進捗状況においては、「予定より進んでいる」取組が２つあったが、これらの取組については、平成２９年３月のプランの改定において、進捗に合わせて内容の見直しを行ったところであり、今回は改定後のスケジュールに基づき、進捗を評価したため、「予定より進んでいる」と評価した取組はなかった。

委員

- ・ 「防犯灯のＬＥＤ化の促進」（№.１８）について、自治会の負担軽減を図る代理受領の制度導入は、ＬＥＤ防犯灯への交換を加速化させる効果があるものと認識している。
- ・ 一方で、単位自治会当たりで約３００～４００灯ある防犯灯の交換を数年の間に、一気に進めるということは、耐用年数（１０年）が経過し、再交換が必要となる時期も重複することになると考えられるが、再交換に必要な経費についても、各自治会の負担ではなく、市が十分に配慮してくれるのだろうか。

事務局

- ・ ランニングコストの縮減や低炭素社会の実現に向け、可能な限り早く、防犯灯のＬＥＤ化が進むよう、代理受領の制度導入も含めて、積極的に取組を進めているため、委員御指摘のとおり、再交換する時期の重複も見込まれるところであるが、その費用については、今後検討していくものと取組所管課から聞いている。

委員

- ・ 「予定より遅れている」と評価した取組については、十分に課題認識をしているようであるが、「おおむね予定どおり進んでいる」と評価した取組の中にも、課題を抱えていようなものは、ないだろうか。
- ・ また、「取組の目標指標」を設定していない取組は、今回どのように評価を行ったのか。

事務局

- ・ 例えば、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用」（№.２）や「諸証明のコンビニ交付」（№.３）については、「実施スケジュール」にある「制度の導入」や「個人番号の独自利用」などは順調に進捗している一方、「取組の目標指標」にある「個人番号カード交付枚数」は、平成２９年度末に１４万８千枚の交付を目標とする中、平成２９年８月１５日現在の申請は約５万４千枚、交付は約４万８千枚にとどまっている。
- ・ 自治会等を通じた案内や「市民カード」の保有者に対するマイナンバーカード取得の勧奨通知をしているものの、１４万８千枚の目標達成は、極めて困難であるものと考えている。
- ・ また、「取組の目標指標」については、全ての取組に定量的な目標を定めることは難しい面もあり、設定していないものもある。

委員

- ・ 「取組の目標指標」を設定していない取組については、次年度も今年度と同様に、「実施スケジュール」のみで評価するという理解でよいか。

事務局

- ・ そのような予定で考えている。

会長

- ・ マイナンバーカードの交付については、行政側だけの問題ではないものとする。
- ・ 本件を含め、プランの内容をどのように見直すべきかといった意見などについては、今後の懇談会でぜひ議論していきたいと考えている。

委員

- ・ 資料の構成に関する提案であるが、公表に当たっての分かりやすさを重視する点から、「取組の目標指標」を定めている取組については、目標値に対する実績値を記載してもよいのではないか。
- ・ また、「ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の推進」（No.29）については、「取組の目標指標」に掲げる中間年度及び最終年度の目標を既に達成しているようであるが、「予定より進んでいる」ではなく、「おおむね予定どおり進んでいる」と評価しているのはなぜか。

事務局

- ・ 目標値に対する実績値の記載については、次年度に「取組の目標指標」も含めた評価をする際の参考にさせていただく。
- ・ また、「ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の推進」（No.29）については、今回は「実施スケジュール」のみに基づく評価であることから、「おおむね予定どおり進んでいる」と評価したところである。

委員

- ・ 資料に記載されているような評価自体はもちろん大切であるが、この評価に至るまでの検討プロセスも非常に大切であるとする。
- ・ 庁内の検討組織である「行政経営検討委員会」において、プランの取組状況の進捗管理を行っているとのことであるが、各取組の評価における取組所管課との意見の擦り合わせなどは、どのように行っているのか。

事務局

- ・ プランの進捗管理については、取組所管課に進捗状況の確認を行った上で、状況が思わしくないものや行政改革課から何らかの支援ができるものなどについて、取組所管課と行政改革課との間で何度も意見交換を行っており、更に次長級、課長級の会議で重層的・多角的な検討・議論を経た上で、市長をはじめとする行政経営検討委員会に報告するとともに、各会議で委員から出された意見については、取組所管課に速やかにフィードバックし、全庁的な検討・議論を重ねて、取りまとめている。

委員

- ・ 資料上では分からない話を聞くことができ、よく理解できた。

事務局

- ・ 8月の広報紙に行政改革の成果を掲載したところであるが、市民に対しては常に分かりやすい説明ができるよう、今後とも注力していきたい。

会長

- ・ 検討のプロセスについても、可能な限り、市民に分かりやすい形で公表できるとよいだろう。

委員

- ・ 「低・未利用地の売払い等」(No. 2 8)と「有償借受地の適正化の推進」(No. 5 5)は、具体的に何が違うのか。

事務局

- ・ いずれも土地の利活用に関する取組であるが、「低・未利用地の売払い」(No. 2 8)は市が所有している土地、「有償借受地の適正化」(No. 5 5)は市が借り受けている土地に係る取組である。
- ・ 例えば前者については、市が所有している土地の上に建つ公共施設を廃止し、別の用途でも活用する見込みのない場合は入札の上、公売している。
- ・ これが借り受けている土地である場合が後者の取組であり、学校など恒久的な使用が見込まれる施設において、通算の借地料よりも取得費用の方が有利である場合には、土地の所有者と交渉の上、取得するというケースがある。

(4) 「市独自規制」の点検・見直しの取組結果について(資料5)

会長

- ・ 今回、強化した規制はなかったのか。

事務局

- ・ 取組の過程においては、規制の強化の可能性も含めて検討したところであるが、今回は強化に至った規制はなかった。

委員

- ・ 約1, 400項目の市独自規制がある中、見直した規制が65項目というのは感覚的に少ないような印象を受ける。実際には、見直しができる規制がまだまだあるのではないかと。
- ・ また、時代遅れともいえる規制があったことにも驚きを受けたところであり、以前から廃止や緩和の検討ができたものもあったようにも感じる。

事務局

- ・ 今回の取組は市の内部だけで検討したものではなく、市民や事業者などの規制の受け手の意見も伺いながら進めたところであり、これら外部の方からの意見も踏まえた結果、現状維持とした規制も多い。
- ・ また、1, 400項目の市独自規制の中には、平成29年3月までに結論が得られなかったものも含まれており、これらの規制については継続的に検討している。

委員

- ・ 「介護施設などにおける生活相談員の資格要件に関する規制」については、規制を明確化したことにより、事実上の要件が5つになったということであるが、本件と同様に曖昧な規制になっているものが、ほかにもあると推察される。規制が施行された時期などを参考に類似の規制がないかという視点に基づく点検は行っているか。

事務局

- ・ そのような点検も行ったところである。
- ・ また、他の自治体における規制の状況についても調査を行い、見直しの参考にしたところであり、今後とも先進事例については、研究していきたい。

委員

- ・ 「工場などの排水の自主点検に関する規制」については、法律で定める基準により、安全性の確保が可能であるため廃止したとのことであるが、安全性の担保について、市民に対する説明はどのように行ったのか。

事務局

- ・ 工業団地管理組合への周知や窓口での案内などにより対応したところであり、委員御指摘のとおり、規制の受け手に対する説明や周知は重要であることから、今後とも徹底して行っていく。

会長

- ・ この規制は、国の規制が不十分だった時代に地方が先行して設けた規制の一つであり、その後に法整備が行われた結果、国と市で二重の規制になっていたため、今回、市の規制を廃止したという理解でよいのか。

事務局

- ・ お見込みのとおりである。

(5) 窓口サービスの向上に向けた本市の取組について（資料6）

委員

- ・ 様々な取組の紹介があったが、これらの改善は職員提案が契機になっているのか。

事務局

- ・ そのようなものも含まれている。

委員

- ・ そのほかには、どのようなことが契機で改善されているのか。

事務局

- ・ マイナンバーをはじめとする新技術や新制度の導入に伴う改善など、契機はそれぞれであるが、恒常的な窓口サービスの向上に努めている。

委員

- ・ 窓口サービスの向上に係る一連の取組については、市民に対して、どのように周知・広報を行っているか。

事務局

- ・ 例えば、延長窓口や臨時窓口の実施状況に関する周知は行っているが、今回の資料のような改善に係る本市の一連の取組を改めて周知したことはない。

委員

- ・ 周知・広報に当たっては、今年開局した「ミヤラジ」(宇都宮地域を放送エリアとするコミュニティFM)を活用できるかもしれない。

委員

- ・ 全庁的な業務改善の推進は高く評価でき、現に窓口サービスが向上していることも実感できる。
- ・ これに関連して、行革プランの「職員の人材育成と活力向上」(No.37)についてであるが、全庁的に行政改革を推進していく中で、改善の成果が自身の評価にどのように反映されるのかという人事評価の部分が明白でないと、職員のモチベーションの維持・向上は、なかなか難しいのではないか。行政改革と人事評価制度は、一体的であるべきと考える。

委員

- ・ 職員の意識向上に向けて、具体的にどのような取組を行っているのか。例えば、待遇に係る研修は外部機関も活用しているのか。

事務局

- ・ 待遇研修については、市職員が講師となるものもあるが、外部から講師を招へいして行う研修もある。また、窓口を所管する部局が独自に研修を開催しているケースも見られる。
- ・ 更に、職員が取るべき規範となる行動を記載したカードを職員証と一緒に入れ、いつでも確認できるようにしておくことで、常に「おもてなしの心」をもった対応ができるよう心掛けている。

委員

- ・ 市役所の窓口サービスは、以前より確実に向上しているものと感じている。

6 その他

(事務局から、各種事務連絡)

7 閉会

会長

- ・ 本日は、委員の皆様から貴重な意見を数多くいただいた。
- ・ 事務局には、それらの御意見を十分に踏まえ、引き続き、行政改革の取組を進めていただきたい。
- ・ なお、委員の皆様においては、宇都宮市が進める行政改革の取組について、気付いたことがあれば、懇談会の機会に関わらず、その都度、事務局にお知らせいただきたい。
- ・ 本日は御多用の中、ありがとうございました。